

## 藤ノ木さんかく広場イベント時の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

藤ノ木さんかく広場におけるイベント開催時の新型コロナウイルス感染予防対策として以下を  
お願いしております。内容をご確認いただき、ご対応とご了承をお願いします。

①実施するイベント内について、兵庫県が示す「新型コロナウイルス関連業種ごとの拡大  
予防ガイドライン」に準じた対応を実施してください。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona\\_guideline.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_guideline.html)

②イベントの告知においては、来場者への感染予防対策を呼びかけてください。

③(イベント集客数が100名を超える場合)入場ゲートを設置し、スタッフ・来場者の健康  
チェックと検温を実施し、おおむね37度5分以上の発熱、または、咳やくしゃみなどの症状  
がある場合の入場を許可しないようにしてください。

④スタッフは必ずマスクを着用し、来場者にはマスク着用を促してください(※注1)

⑤イベント内でのテント・使用什器等の設置において、十分な人と人との距離を確保できる  
よう対策を実施してください。(目安/2m)

⑥手指消毒液の設置しスタッフ・来場者に手指消毒や手洗いの喚起を行うとともに に来場  
者等の高頻度接触部位については消毒を実施してください。

⑦安全性の確保及び社会情勢の変化等のために、管理者(川西市中心市街地活性化協  
議会)からイベントの中止要請があった場合は従ってください。その場合、イベント中止に  
伴う損失補償などの賠償責任を管理者は負いません。

⑧緊急時に連絡できるようスタッフ・来場者の名簿[氏名・住所・連絡先]を作成してください  
[※注2]

⑨感染症の拡大等により公的機関より要請があった場合、主催者の情報(氏名、連絡先)  
を中心市街地活性化協議会より提供することをご了承ください。

⑩来場者に、後日感染が確認された場合は主催者への連絡を行うように、連絡方法など  
を当日通知してください。

⑪スタッフ及び来場者に「新型コロナウイルス感染症の発症」が確認された場合はすみや  
かに管理者に報告してください。また兵庫県機関(伊丹健康福祉事務所等)以外から、ス  
タッフ及び来場者に「新型コロナウイルス感染症の発症」が後日報告された場合はすみや  
かに伊丹健康福祉事務所 健康管理課(電話072-785-2371)まで[感染者氏名・住所・連絡  
先]を報告してください。

⑫イベント内での酒類提供については当面の間禁止します。また、酒類を持ち込んでの広  
場内で滞留しての飲酒(路上飲酒)も禁止とします。

※注1 マスク着用が身体の安全に影響を及ぼす場合は不要です。

※注2 来訪者に、感染者がイベント内に発生した旨を通知する手段がある場合などは不要です。また、管理者に提出いただく必要はありません。